

文 教 福 祉 常 任 委 員 会 記 録

令和5年11月16日（木）午後0時58分～午後1時14分（9階904会議室）

○出席委員（9名）

委 員 長	川又 康彦
副委員長	高木 直人
委 員	佐藤 勢
委 員	遠藤 幸一
委 員	佐々木 優
委 員	石原洋三郎
委 員	大平 洋人
委 員	穴戸 一照
委 員	半沢 正典

○欠席委員（なし）

○市長等部局出席者（なし）

○案 件

所管事務調査「認知症対策と家族支援に関する調査」

- 1 今後の調査の進め方について
- 2 当局説明について
- 3 参考人招致について
- 4 行政視察について
- 5 その他

午後0時58分 開 議

（川又康彦委員長）ただいまから文教福祉常任委員会を開会します。

初めに、今後の調査の進め方についてを議題といたします。

前回の委員会におきまして、所管事務調査のテーマやスケジュール等について協議させていただきました。テーマにつきまして、ご意見のあった点を正副委員長手元で調整させていただきまして、先

ほどのDDの所管事務調査のとおりに修正いたしました。

調査目的、調査事項について、総人口に占める65歳以上の高齢者人口が令和4年10月には29%を超えた超高齢社会を迎え、さらに令和7年には高齢者の約5人に1人が認知症になると見込まれている。誰もが認知症、家族介護者となり得る中で、認知症患者はもちろんのこと、その家族の負担は深刻である。認知症患者と家族が住み慣れた地域で末永く生活できるようにするための必要な支援について、地域包括ケアシステムの推進や家族支援の在り方等の調査を行うとしました。修正点につきましては、前回のご意見でありました調査事項について、前回の分は伴走型相談支援事業と書かせていただきましたけれども、こちらについて細かく指定しないで、地域包括ケアシステムの推進や家族支援の在り方等の調査を行うと修正させていただきました。

次に、今後の調査の進め方につきましては、令和6年9月もしくは12月に委員長報告を実施することを決定しましたが、前回の委員会で、今回の健康福祉部のテーマ以外に、文教福祉常任委員会として2回目の調査をするべきではないかという意見がございました。調査の進捗状況によりますが、2回目の調査の実施につきましては、前回の委員会の中にもありましたが、1回目の調査のまとめを7月頃実施できた場合に、1回目の調査のまとめを行いながら、2回目の調査テーマの協議、やる、やらないも含めて進めていくといったように並行して調査を実施することも検討してきたいと思っています。

また、前回の委員会において、スケジュールの短い令和6年9月に委員長報告を行う場合、意見交換会を実施すべきではないかという意見もございました。意見交換会の実施につきましては、認知症対策と家族支援の在り方について、委員会としての方向性を定めた状態で臨む必要があることから、こちらについては今後の進捗状況を踏まえて、年明けの委員会までには実施の有無や実施時期について方向性を出したいと思っています。

ここまでのご説明につきまして何かございましたらお願いいたします。

【「なし」と呼ぶ者あり】

（川又康彦委員長） それでは次に、当局説明についてを議題といたします。

前回の委員会におきまして、当局説明開催内容について協議させていただきました。当局と調整したところ、前回の当局説明開催内容のとおりの対応が可能とのことでしたので、まずご報告させていただきます。なお、前回の委員会でご意見ありましたが、市の上位計画やオレンジプランから説明していただくように協議しております。

当日は、909会議室にて、当局説明が45分、質疑応答45分を目安に実施し、当局退席後、委員のみでの意見開陳を予定しております。

なお、当局説明の日程調整につきましては、本日の委員会閉会後に調整させていただきます。

ここまでよろしいですか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(川又康彦委員長) 次に、参考人招致についてを議題といたします。

前回の委員会におきまして、年内もしくは1月上旬に地域包括支援センターの職員、1月中旬に学識経験者の参考人招致を実施することについて、正副委員長に一任いただきました。1回目の参考人招致につきましては、地域包括支援センターの認知症推進部会にて家族支援等を行っている職員に依頼を考慮しており、ただいま調整中でございますので、こちらについては後日別途協議いたします。かなりお忙しいということで、ちょっとまだ日程のほうが確定しない部分等ありますので、こちらについては後日協議させていただきたいと思っております。

2回目の参考人招致につきましては、正副委員長としては、臨床心理学の専門家として認知症家族介護者の支援等を研究している東北福祉大学総合福祉学部福祉心理学科教授の加藤伸司氏に依頼したいと考えております。参考人のプロフィールについては、DDの参考人プロフィールをご覧くださいと思います。こちらの加藤伸司氏につきましては、これまで北海道医療大学の後、東北福祉大学の教授になられて、2ページをお開きいただいて、著書もしくは調査報告書をご覧くださいけると、認知症関係及び家族と認知症の関係について、著書ですとか調査報告書という形での研究をこれまでされていらっしゃるということがお分かりになれるのかなと思いますので、ご参考にしていただきたいと思います。

この件について、加藤氏に参考人を依頼するという事でよろしいでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(川又康彦委員長) 次に、加藤氏への聴取内容ですけれども、認知症の家族介護者への支援と自治体に求められる役割についてというものを大きなテーマとしまして、認知症患者、家族への支援について、認知症の疑いから支援が行き届かない空白の期間が生まれる原因、解決策について並びに患者と家族を一体的に支援する認知症家族介護者の効果的な手法及び認知症家族介護者の支援における地方自治体の役割等を聴取項目といたします。

また、認知症の家族支援については、大きく分けて2つの段階があると考えていまして、1つ目は認知症かどうか分からない段階での家族への支援、2つ目は介護度が重度となり、介護離職等重い負担がかかり、家族としてどのような支援につなげるか判断が難しい段階での家族の負担を軽減する支援について、特に家族介護者の有識者の意見を聴取したいと考えております。

また、当日の進め方についてですが、こちらで説明が45分、質疑応答が45分程度で、その後委員のみで意見開陳を行いたいと考えております。

なお、詳細な部分につきましては参考人と今後協議していきますが、聴取内容について、おおむね以上の内容でよろしいかどうか、ご確認させていただきたいと思います。何かこういったことがもっとというのがあれば、ご意見頂戴できればと思うのですが、いかがでしょうか。

(宍戸一照委員) 基本的に認知症という場合、どの辺から認知症だというふうに思って相談をしたらいいのか、その辺の見極めが家族介護の場合は難しいと思う。だから、その辺のきっかけというか、

起点というか、その辺がちょっと分かれば、家族と共に暮らす、家族介護にとってみても分かりやすいのかなと。それで、ある程度になったとき、そのきっかけ、起点があって、そこで診断を受けてみてというふうなことになると思うのだけれども、不可解な行動はしているのだと思うのだけれども、実際きっかけとして診断をしてもらう。大体の人は、おかしいのだよなと思って、ある程度進行してから診てもらわね。その辺の見極めのポイントというか、その起点がもし分かれば、家族介護の場合に、どのような行動を取ればいいのかとか、その辺が分かりやすいのではないのかなと思うのだけれども、それがこの家族介護の起点になるのかなと。その辺が分かればよい。

（川又康彦委員長）おっしゃるとおりですね。最初の空白の期間が生まれる原因という形で書かせていただいたのも、これまでの報告書とか、そういったものから、認知症が怪しいなと思ってから、例えば診断を受けるまでとか、もしくは介護認定を受けるまで、やっぱり結構期間がある。参考人はこのくらいあるみたいなことも研究されていらっしゃるようですので、その辺も多分詳しくご説明いただけるのではないかなとは期待しております。

（石原洋三郎委員）ちなみに、1人目の方は12月ぐらいには実施する予定ということなののでしょうか。

（川又康彦委員長）一応年内もしくは1月上旬に参考人招致を行いたいと思って、スケジュールも含めてやっているのですけれども、まだそのところは時期の部分を含めて確定はしていないというふうに考えていただければと思います。お忙しい中、スケジュール調整するのも皆さんの間でも難しいとは思いますが、今想定している福島市内の地域包括支援センターの方がやはり現場について一番お詳しいと思っておりますので、この方にしたいと考えておりますので、その辺ぜひご協力いただければと思います。

それでは、今ご意見いただきました部分を含めて、こちらの加藤先生ともう少し詳しく協議させていただいた中で参考人の招致を行いたいと思っておりますが、一応確認ですが、以上の内容でよろしいですか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

（川又康彦委員長）では、本日いただいたご意見を基に正副委員長手元で参考人招致実施要領案を作成し、次回の委員会で提示させていただきます。

なお、参考人との日程調整は、当局説明と同様、本日の委員会終了後に実施いたします。加藤先生分についてです。

次に、行政視察についてを議題といたします。

行政視察につきましては、前回の委員会において、視察日程を令和6年の1月29日から2月2日の期間中の3日間で実施することとさせていただきました。

正副委員長手元で行政視察先候補をまとめさせていただきましたので、まずはお手元の資料の行政視察先候補一覧をご覧ください。現在調整を進めている3市になります。

まず、1つ目の明石市では、明石市認知症あんしんまちづくり条例を制定し、認知症の人及び家族

に対して包括的、継続的支援を進めています。また、認知症あんしんプロジェクトとして、早期支援につなげるための認知症の診断費用無料化、在宅介護者への給付などを行い、認知症相談ダイヤルを設けるなど認知症の人とその家族に寄り添う支援を行っているため、条例を活用した認知症の人とその家族が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりの取組や認知症あんしんプロジェクトにおける市独自の認知症の診断費用無料化や家族支援の取組について調査をしたいと考えております。なお、明石市については1月30日火曜日で内諾をいただいております。

2番目の千葉県柏市では、地域包括ケアシステムにおける在宅医療、介護多職種連携の推進について、柏プロジェクトとして産学官の連携を行っているため、その特徴的な取組について調査したいと考えております。また、柏フレイル予防プロジェクトという市独自のフレイル予防ポイントやフレイルチェックにて見つかったハイリスク者のスクリーニングとアウトリーチ支援について、どのように認知症の早期発見、早期支援につながっているか調査したいと考えております。柏市については、1月31日で内諾をいただいております。

3番目の高崎市では、地域包括ケアシステムの要となる地域包括支援センターの負担減や認知症支援を早期に行うための認知症伴走型支援事業や在宅介護における家族の負担軽減となる介護SOSサービス事業を行っていることから、それぞれの取組について調査したいと考えております。また、高崎市では認知症対策として高齢者等あんしん見守りシステム、はいかい高齢者救援システム、軽度認知症者の農業体験バスツアー等の事業を行っており、こちらは担当課の関係上、概要のみであれば説明可能とのことですが、こちらについても聴取したいと考えております。なお、日程については、高崎市は2月1日で内諾をいただいております。

以上の内容で1月30日から2月1日の3日間で視察を実施することを考えております。日程及び視察先、内容につきまして委員の皆様から何かございましたらご意見お願いいたします。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(川又康彦委員長) それでは、1月30日(火曜日)から2月1日(木曜日)で視察を行うこととします。また、視察先との調整上、詳細な視察項目の決定につきましては正副委員長へ一任いただいております。よろしいでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(川又康彦委員長) それでは、行政視察につきましてはそのように進めさせていただきます。

最後に、その他に移ります。

委員の皆様から何かございますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(川又康彦委員長) それでは、以上で本日の文教福祉常任委員会を終了いたします。

午後1時14分 散 会

文教福祉常任委員長

川 又 康 彦